

## ○投資顧問報酬

一般的な計算方法は以下のとおりです。

お客さまとの契約内容によって料率が異なるため、具体的な提示ができませんのでご了承ください。

- 投資顧問報酬額は、契約資産額の各段階ごとに消費税を含まない料率を乗じた金額の合計額と、これに係る消費税等相当額とさせていただきます。
- 契約資産額は、原則として前月末時価額（未収収益およびオフバランス取引による評価損益を含む）の平均額とします。
- 複数商品を組み合わせる場合には、原則として、各運用手法の料率を前月末時価額の平均額に基づき按分し算出した料率を適用いたします。
- 弊社設定の私募投資信託等を組み入れる場合には、私募投資信託等に係る運用報酬と投資顧問報酬を二重にいただくことがないように、契約資産全体に係る投資顧問報酬から私募投資信託等に係る運用報酬を控除します。

## ○その他費用

- 信託財産の運用の際に発生する売買委託手数料、税金、信託事務の処理に関する諸費用等が信託財産の負担となります。  
これらの費用は取引量等によって変動するため、具体的な金額、計算方法を記載しておりませんのでご了承ください。
- 私募投資信託等を組入れる場合には、投資信託財産に係る信託報酬、監査費用、税金等諸費用等がかかる場合があります。  
これらの費用はご契約の内容等により異なるため、具体的な金額、計算方法を記載しておりませんのでご了承ください。